

平成20年度対象
教育に関する事務の点検・評価報告書

平成21年9月

足利市教育委員会

はじめに

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月1日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

そこで、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、平成20年度の事務事業について、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき点検及び評価を実施し、本報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会活動	1
第2章 教育委員会関係施策	3
第1節 施策の体系	3
1 総括	
2 関係施策の進行分類	
第2節 20年度の主な課題	4
1 項目	
2 点検・評価	
〈生涯学習〉	
〈義務教育〉	
〈スポーツ・レクリエーション〉	
〈芸術文化・文化財〉	
(参考資料)	12

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（20年4月1日現在）

教育委員	委員長1人、職務代行者1人、委員2人、教育長1人
事務局職員	教育次長1人、管理指導員（県立足利図書館派遣）1人 課長級以下職員（8課、3課内室）正規206人 嘱託 39人 補助 43人

2 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。また、定例会終了後、その時々のお話について事務局職員（課内室長級以上）と情報・意見交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	32件	58件	1件
臨時会	5回	3件	1件	1件

(2) 視察研修等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会	平成20年5月17日	山梨県民文化ホール	講演「森と暮らす、森に学ぶ」 俳優 柳生博氏
市内視察調査	平成20年8月7日	機神山山頂古墳	第1次発掘調査の状況視察
栃木県市町村教育委員会連合会委員研修会	平成20年11月5日	栃木県総合教育センター	講演「これからの教育委員会に期待するもの」 前金沢市教育委員会教育長 石原多賀子氏
安足地区市町村教育委員会連合会委員研修会	平成21年1月26日	足利市生涯学習センター	・講演「携帯インターネットの落とし穴」 NPO 法人青少年メディア研究協会 下田真理子氏 ・佐野市教育委員との懇談

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

対 象	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA 会長	平成 20 年 7 月 5 日	生涯学習センタ ー	教育課題に関する懇談
小中学校 PTA 連合会	平成 20 年 11 月 14 日	足利市民会館	各学校・保護者からの要 望事項に対する懇談
社会教育委員	平成 21 年 1 月 21 日	教育庁舎	家庭教育支援に関する懇 談

(4) 学校訪問等 委員（教育長を除く）が担当校を決め、各々市内小中学校 33 校を訪問し、校長との懇談や授業参観などのほか、教育活動（下記）に参加しました。

○北郷小学校 2 年生と保護者を対象とした特別授業「生命の授業」参観

平成 20 年 10 月 31 日 北郷小学校

○土曜「夢」クラブの活動視察（子どもの活動、保護者のフィリピン料理教室見学）

平成 20 年 11 月 22 日 大月小学校

○北郷地区メディアリテラシー講演会参加

「インターネット・携帯電話時代の子育て教育」、講師：下田博次氏

平成 20 年 12 月 22 日 北中学校

3 点検・評価

前回（平成 19 年度対象）の教育委員会活動に対する点検・評価においては、教育三法の改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校教育法、教育職員免許法及び教育公務員特例法）を契機に、教育委員会の議論を活発化させるとともに、委員の自己研鑽や教育現場の実態の把握に努め、教育委員会の活性化を図っていくこととしました。

また、平成 20 年 10 月から、教育長を含め新たな教育委員会体制となったことから、委員間や委員・事務局間、関係団体との意見交換を行い、課題や情報を一層共有していくこととしました。

本市では市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、「足利市の教育目標」を設定していますが、教育委員会としては、市民があらゆる機会に、あらゆる場所において学習できるように、生涯学習、義務教育、スポーツ、文化各分野において支援しています。

こうした基本的な姿勢のもとに、本年度においては、教育委員として自主的に学校訪問を行い校長等との懇談や授業参観、施設見学などを通じ実態の把握に努めるとともに、家庭教育支援に向け社会教育委員との懇談等を計画し、実施しました。

今後においても、教育分野全体に意を配り、緊急かつ重点的な課題の解決に取り組んでいくとともに、特に学習指導要領の改訂に伴い 21 年度から一部先行実施されるものもあることから、引き続き学校教育現場の実態把握に努め、新要領が円滑に実施されるよう努めていくこととします。

第2章 教育委員会関係施策

第1節 施策の体系

1 総括

	施策項目	関係施策	主な担当課
1 生涯学習	(1)多様な学習機会の提供	①社会教育の充実 ②高等教育機関等との連携 ③読書活動の促進	生涯学習課
	(2)生涯学習施設の充実	①生涯学習センターの充実 ②公民館の充実	生涯学習課
	(3)家庭・地域の教育力の向上	❶家庭教育への支援 ❷家庭、学校、地域の連携	生涯学習課
	(4)生涯学習支援体制の充実	①学習成果の活用と人材の育成 ②学習情報の提供 ③相談体制の整備 ❹奨学金制度の充実	生涯学習課 教育総務課
	(5)青少年活動の充実及び地域活動の促進	①多彩な体験活動 ②スポーツ活動への参加 ③ボランティア活動 ④活動拠点の整備	生涯学習課 市民スポーツ課
	(6)青少年の健全な環境の形成及び補導活動	①青少年育成者・団体等の養成 ②啓発活動の充実 ③地域環境の浄化活動 ④地域補導活動の支援	生涯学習課
	(7)相談体制の充実	①教育相談、家庭相談業務の充実	生涯学習課
2 義務教育	(1)学校教育の充実	❶学びの成長 ②心の成長 ③健康・体力の成長 ❷教職員の資質の向上 ⑤地域に開かれた学校づくり	学校教育課
	(2)教育の連携	①学社連携・融合の体制づくり ②地域社会活動等への参加	生涯学習課 学校教育課
	(3)学校施設・設備の整備	①施設設備の充実 ❷施設の高機能化と室内環境の向上 ③施設の効果的活用等	学校管理課
	(4)学校給食の充実	❶給食の充実 ②給食体制の見直し・整備	学校管理課
	(5)教育研究の充実	①教育に関する調査・研究 ❷教職員研修の充実 ③教育相談の充実 ④学習指導教材センターの充実	教育研究所
	(6)就学援助	①就学への援助	学校管理課
3 レクリエーション	(1)スポーツ・レクリエーション活動	❶情報提供と相談体制の強化 ②スポーツ教室の開催 ③各種スポーツ大会・交流の充実 ④レクリエーション活動の充実 ⑤スポーツイベントの誘致 ❷スポーツ振興基本計画の策定	市民スポーツ課
	(2)スポーツ指導体制の確立	①スポーツ指導者の養成 ②スポーツリーダーバンクの充実・活用 ③体育指導委員の強化と活用	市民スポーツ課
	(3)スポーツ施設の整備	①スポーツ施設の整備・充実と調査 ②学校体育施設開放の充実 ③スポーツ広場の整備・支援	市民スポーツ課
	(4)スポーツ活動組織の支援・連携	❶総合型地域スポーツクラブの育成 ②スポーツクラブ連合の充実 ③スポーツ関係団体への支援と連携	市民スポーツ課

4 芸術文化・文化財	(1)芸術文化活動への市民参加の促進	①芸術文化事業の充実 ②市民参加型事業の充実 ③インターネット等による情報発信の充実	文化課
	(2)芸術文化団体への支援	①ネットワーク化の推進 ②芸術文化活動への支援 ③将来を担う子ども達の育成	文化課
	(3)芸術文化施設の整備	①芸術文化施設の整備	文化課
	(4)文化財の保護・継承	①文化財指定・登録・保護 ②資料の収集、史跡等の 公有化 ③八木節など伝統芸能の育成 ④文化財保護思想の普及 ⑤文化財関係団体の育成	文化課
	(5)史跡・文化財の整備・活用	①史跡・埋蔵文化財の整備 ②歴史遺産の保護・活用 ③文化財の公開	文化課
	(6)歴史系展示施設などの整備	◇施設整備 ②歴史資料の調査、収集、保存と整備	文化課
	(7)足利学校の整備・活用	①史跡足利学校の整備 ◇周辺施設整備の推進 ③足利学校の活用	史跡足利学校 事務所

■ 施策の体系は、「第6次足利市総合計画・前期基本計画」（平成18～22年度）から主な教育関係施策を抽出して作成。

■ 関係施策の白抜き数字（①、②・・・）は20年度の主な課題としたもの。菱形囲い数字（◇、◇・・・）は、内部検討過程にある施策。

2 関係施策の進行度分類

A. 概ね計画どおり執行されている施策	1～4、 (1)～(7) ①、②、③、④、⑤ （※B及びCを除いた施策）
B. 年度当初に選定した課題に対し、設定目標に向けて取り組むことによって、改善効果を一層上げていこうとする施策	⇒「第2節 20年度の主な課題」（抽出）
C. 内部検討過程にある施策	3-(1)-◇ 総合計画後期計画（23～27年度）との調整や国のスポーツ関係法の動向等を見極める必要があるため。
	4-(6)-◇ 歴史系展示施設の計画予定地が大日東土地区画整理事業区域内であり、同事業の進捗を踏まえるとともに、財政状況が厳しい中での総合的な判断が必要とされているため。
	4-(7)-◇ 財政状況が厳しい中での財源確保と周辺用地取得の見通しが立っていないため。

第2節 20年度の主な課題

1 項目

	主 な 課 題	体系との関連
1 生涯学習	① 効果的な家庭教育施策の実施による、家庭・地域の教育力の定着 ② 奨学金返還金の未納解消	(3)-①、② (4)-④

2 義務教育	① 新学習指導要領に対応した学習指導を実践するための教職員の資質の向上 ② 小学校における英会話教育の充実 ③ 学校一般・教材備品の共有化 ④ 市立小中学校施設の安全対策及び段差解消・手すりの設置 ⑤ 学校給食の地産地消と給食費の未納解消	(1)－④、(5)－② (1)－① (3)－② (3)－② (4)－①
3 スポーツ・レクリエーション	① 健康・体力づくり相談事業の充実 ② 総合型地域スポーツクラブの育成	(1)－① (4)－①
4 芸術文化・文化財	① 樺崎寺跡の保存整備事業の推進 ② 世界遺産登録に向けた啓発事業の推進 ③ 史跡足利学校の情報発信の強化 ④ 史跡足利学校体験教室『「論語」の素読を楽しむ』受講者数の増加	(5)－① (5)－② (7)－③ (7)－③

2 点検・評価

生涯学習

(1) 効果的な家庭教育施策の実施による、家庭・地域の教育力の定着 (体系1-(3)-①、②)

すべての教育の出発点である家庭教育において、市民が家庭教育の課題を理解し、自ら課題解決のための実践力を身に付けることができるよう関係事業を工夫するとともに、より多くの市民に対して家庭教育に関する効果的な周知・啓発活動を実施していくこととしました。

そこで、本年度においては、家庭教育懇談会(*1)の出席者アンケート調査において満足度70%の目標を設定した結果、約95%の実績を得ました。また、懇談会、学級講座等に参加していない市民に対して啓発するため、家庭教育に係る啓発資料を全戸に年2回配布する目標を立て、12月と3月に実施しました。

今後、家庭教育懇談会については、開催数を4回から5回に1回増やすとともに、市民ボランティアに運営の一部を担当してもらおうよう働きかけ、学習の成果がより適切に活かせる機会・場となるよう工夫・改善していきます。

(2) 奨学金返還金の未納解消 (体系1-(4)-④)

奨学金は、厳しい経済情勢の中にあって、多くの本市(出身)学生の支えとなっています。修学の奨励と教育の機会均等などを目的に学生に無利子で貸与するものですが、近年、返還の始まった奨学生の未就労や低所得状況あるいは連帯保証人である保護者の家計困窮等の要因によって、返還金の滞納が顕在化しています。制度を運用する原資は、返還金を主としていることから、制度の安定化を図っていくため、未納解消に取り組むべき課題とし、滞納繰越額を平成21年5月末までに2,000,000円以下にする目標を設定しました。

そこで、本年度は、滞納者に対し、文書、電話、戸別訪問等による徴収活動をはじめ、滞納者に対し分納等協議、相談を行いました。本年度後半に経済状況の悪化による貸金・雇用の影響も推察され、本年度の滞納額は、2,642,500円(前年度対比551,000円増)、納入率98.1%(同0.3ポイント減)の結果となりました。

本年度は、大学生・高校生等379名に総額153,720千円を貸与し、経済的な理由により修学が困難な多く

の方への教育支援を行っていますが、今後とも、返還金未納者に対して、家計状況に応じた分割納付相談や連帯保証人に対する納入指導を行い確実な返還を促し、回収することによって、奨学金制度を健全に安定化していきます。

義務教育

(1) 新学習指導要領に対応した学習指導を実践するための教職員の資質の向上

(体系2-(1)-④、(5)-②)

新学習指導要領(*2)の移行措置(平成21年度実施)に当たり、小・中学校教員の不安をとりのぞき、充実した学習指導ができるよう、教職員の資質の向上に取り組むこととしました。

そこで、本年度は、7・8月に研修会を実施するとともに、事後アンケートにおいて参加者の80%以上が研修を有効と回答するような目標を設定しました。研修会は、学習指導研修会(総論、教材研究「理科」、食育)、教職員専門研修会(教師論・教育論、リーダー論、児童生徒理解)、学習指導法研修会(算数、理科)を実施し、延べ759名の参加がありました。アンケートの結果も「大変役に立った」「十分役に立った」との回答合計が、93%となりました。

今後は、教職員の資質を一層向上させるため、専門研修の中に教職員に必要な法的思考力・判断力等を身に付ける「リーガルマインド(*3)研修」を、教育相談研修では「ロールプレイング(*4)による事例研究」を実施することとします。また、全国学力・学習状況調査やテストバッテリー(*5)の結果を踏まえた学習指導を展開するための「学習指導主任研修会」を新たに実施し、学習指導要領の全面実施(小学校:平成23年度、中学校:24年度)に向けて、移行期における着実な準備をしていきます。

(2) 小学校における英会話教育の充実

(体系2-(1)-①)

英会話教育特区(平成20年度～英会話教育推進事業)として実施されている小学校の英会話学習の成果を検証し、教員・ALT(*6)・EAA(*7)の指導力を向上させ、小学生の英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を高めていくこととしました。

そこで、本年度は、英会話コミュニケーション能力試験(GTEC)の全校実施、スーパーバイザー(*8)と学校教育課指導主事による小学校ALT・EAA・教員に対する訪問指導、小・中学校の教員を対象にした英語教育研修会、全中学校に英語検定合格者数調査を実施しました。

GTECのテストを全中学校1年生1学級ずつ抽出し実施した結果、平成19年度の総合スコア49.6に対し本年度は52.0で2.4ポイント上昇しました。また、スーパーバイザーの訪問指導では模擬授業による効果的な指導が行われ、研修会では190名が参加しました。さらに、中学1年生英検5級以上の合格者数は216名で前年を26名上回りました。

今後は、GTECを継続していくとともに、小学校の英会話学習の指導方法など中学校の学習指導に生かしていくために、研修会や訪問指導の内容・方法を改善していきます。

(3) 学校一般・教材備品の共有化

(体系2-(3)-②)

効率的な予算執行と備品の有効活用をするため、小中学校が所有している一般・教材備品及び学校管理課購入の高額備品の貸出しシステムを構築することとしました。

そこで、本年度は、年間貸出し件数を200件とする目標を設定しました。学校からの購入希望の多い備品を、学校管理課において購入し、学校へPRして利用促進を図った結果、年間217件の貸出しを行うこと

ができました。

次年度以降も、高額備品を購入し貸出リストに加え、各種会議等で周知することによって利用を促し、効率的な予算執行と備品の共有化を図っていきます。

(4) 市立小中学校施設の安全対策及び段差解消・手すりの設置 (体系2-(3)-②)

市立小中学校施設を安全で安心な施設とするため、建築基準法に基づく定期点検等と耐震2次診断・実施設計委託及び段差解消・手すりの設置に取り組むこととしました。

定期点検(*9)は、資格を有する職員により施設の損傷、腐食その他の劣化の状況などを調査しました。また、遊具等は学校職員による月1回の安全点検、専門業者による年1回の定期点検を実施しました。今後は、点検により改善すべき箇所を、緊急度の高いものから補修や改修工事を実施していきます。

耐震2次診断・実施設計は、「地震防災対策特別措置法」の改正(平成20年6月)を受け、26棟の耐震2次診断と6棟の実施設計を実施しました。今後は、耐震2次診断の結果に基づき、耐震性の低い施設から順次耐震補強工事を実施していきます。

段差解消・手すりの設置は、職員が直接施工することにより、経費の大幅な節減を図るとともに施工技能を最大限発揮させることが可能となります。そこで、整備年次計画に基づき、本年度は2校のバリアフリー化(*10)工事を実施し、スロープ12箇所と手すり7箇所の工事を迅速かつ業者委託よりも低予算で実施できました。また、6月、杉並区で発生した児童の天窓からの転落事故を受け、直接施工により天窓対策工事18箇所及び落下防止手すり設置工事84箇所を緊急に実施しました。

今後とも、児童生徒が安全かつ安心して一日を過ごせる教育環境を可能な限り整備していきます。

(5) 学校給食の地産地消と給食費の未納解消 (体系2-(4)-①)

学校給食は、安全安心で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、望ましい食習慣を形成するなど大きな役割を果たしています。学校給食に地場産農産物を使用することにより、児童生徒が地域に関心を持ち、食に対する理解を深めるなどの教育的効果を高めることができることから、足利産小麦を配合したパンを週2回1年を通じて提供するとともに、生産時期による旬の足利産農産物を学校給食に取り入れるなど引き続き地産地消(*11)に取り組んでいくこととしました。

本年度は、前年度同様、6月に足利産農産物(7品目)を使用した学校給食「足利を味わう日」を市内33校で実施し、児童生徒の地産地消への理解を深めることができました。

また、新たな取り組みとして、平成21年1月に足利産米「あさひの夢」を米飯給食(週3回)に試験的に導入しました。今後も、足利産農産物を可能な限り学校給食に取り入れ、地産地消を推進していきます。

学校給食費(*12)の未納問題は、保護者間の公平性を確保し学校給食制度を維持するため、緊急課題になっています。

そこで、本年度は、「学校給食未納対策事務手引書」に基づき各学校、足利市学校給食会(*13)と連携を図りながら各種未納対策を実施しました。具体的には、未納者へ督促状・催告書の送付、教育委員会・学校との共同徴収等を実施した結果、本年度の現年度分徴収率は、目標の99.6%に対し99.7%(0.1ポイント増)を達成し、また未納者数は83人(前年度対比32人減)、未納額は2,068,200円(同1,051,800円減)といずれも減少しました。

今後とも未納案件に対するより迅速な対応を行い、未納防止に努めていきます。

スポーツ・レクリエーション

(1) 健康・体力づくり相談事業の充実

(体系3-(1)-①)

市民に健康・体力づくりへの関心を高めてもらうため、健康・体力づくり相談事業(*14)を充実することとし、本年度は、事業実施を9地区で実施することを目標としました。

各地区体育指導委員への説明や総合型地域スポーツクラブ会長・体育協会支部長への通知など、本事業の理解を深め、積極的な周知活動を行った結果、目標の9地区で実施することができました。

今後においては、全地区(22地区)実施のできる年次計画を作成し、継続して実施できるよう対応していきます。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

(体系3-(4)-①)

「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、本市体育協会支部(22支部)を1つの地区とし現在9地区ある総合型地域スポーツクラブ(*15)を将来的に22地区(全地区)に創設することを目指しています。

そこで本年度は、1クラブ以上の創設を目標に各種の体育関係会議や未創設地区の富田地区で説明会を開催し、事業のPR活動に取り組みましたが、創設には至りませんでした。

今後は、創設に対し理解を示している支部へ設立準備委員会設置に向けて支援を進めるとともに、未創設全地区を対象にした説明会開催の年次計画をつくり、実施していきます。また、未創設地区を含めた既存クラブとの情報交換等のできる組織を設置し、創設しやすい環境をつくっていきます。

芸術文化・文化財

(1) 権崎寺跡の保存整備事業の推進

(体系4-(5)-①)

足利の文化財保護・活用を図るため、平成27年度の完成を目指し、引き続き史跡権崎寺跡(法界寺跡)保存整備事業を推進していくこととしました。

そこで、本年度は、史跡地内の宅地の公有化、園池周辺の発掘調査、園池復原基本設計策定や普及啓発活動を計画したところ、計画のとおり実施することができました。特に、普及啓発活動では、現地説明会、出土品展示会、シンポジウムなどを実施し、全国に発信することができました。

今後は、園池復原実施設計を策定の上、一部保存整備事業を実施するとともに、引き続き啓発事業を推進し権崎寺跡の価値をさらに高めていくこととします。

(2) 世界遺産登録に向けた啓発事業の推進

(体系4-(5)-②)

「足利学校と足利氏の遺産」として世界文化遺産登録を目指し、市民への理解と協力を得るため、各種啓発事業を実施し全国に向け発信することとしました。

そこで、本年度は、各種広告物やマスメディアを活用した啓発、各種説明会、アンケート調査、特別講演会などの啓発事業のほか、世界遺産検討会議を設置し検討を進めました。本市が提案した「足利学校と足利氏の遺産」は、平成20年9月26日に審査結果が公表され、文化庁から「近世の教育遺産(*16)」等の可能性について提示されました。

今後は、「近世の教育遺産」としての可能性を視野にいれ、関係する県や市等とも情報交換しながら連携方策などを検討するとともに、引き続き足利学校や足利氏の歴史的な価値を、次代を担う子供達も含め、幅広く啓発していくこととします。

③ 史跡足利学校の情報発信の強化

(体系4-(7)-③)

足利学校の歴史・文化資源を有効活用して足利のまちのイメージを高めるため、足利学校の情報発信力を強化し、足利学校ならではの話題性に富む事業を展開していくこととしました。

そこで、本年度は、足利学校のホームページのリニューアル、マスコミ等への情報提供の推進、話題性に富む事業の企画（世界遺産検定講座や新規イベント等）や関係課との定期的な情報交換などを計画しました。ホームページは、予定よりも作業時間を要したことなどから当初の目標に到達しませんでした。それ以外は概ね計画のとおり実施できました。

今後は、引き続き、ホームページのリニューアルを進めるとともに、民放テレビ局などにも情報を提供し、情報発信を強化していくこととします。

④ 史跡足利学校体験教室『「論語」の素読を楽しむ』受講者数の増加

(体系4-(7)-④)

論語の教えの普及と足利学校の更なるPRのため、参観者を対象に体験教室『「論語」の素読を楽しむ』を開催していますが、開催回数が増と職員及びボランティアが一丸となって勧誘することによって、受講者数を増加させていくこととしました。

そこで、具体的に本年度の体験教室は、開催曜日を日曜日（前年度土曜日）、年間回数44回（対前年度比22回増）とし、参加目標人員1,540人（対前年度比746人増）を設定しました。結果は、41回で986人の参観者、達成率64%でした。これは、新に開催した7・8月期の受講が少なかったことによるものと思われます。

今後は、猛暑の時期への対応をはじめとして、教室定数の設定や素読会の改善について検討していきます。

用語解説

*1 家庭教育懇談会

青少年にかかわる様々な問題の解決に向けて、家庭教育に関する啓発活動を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育て、実践活動の展開を図るため、毎年市内各地区(公民館単位)を巡回して行う懇談会。実施に当たっては、地域の実情に応じた実施委員会を組織し、より多くの参加者が意見を出し合える場となるよう4～5人単位のグループでの話し合いを採用する等工夫している。

*2 学習指導要領

学校教育においては、全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障することが求められていることから、学校が編成する教育課程の大綱的な基準として文部科学省が約10年ごとに改定をし、定めたもの。新要領は、小学校では平成23年度から、中学校では24年度から全面实施されるが、新しい教科書ができるまでの間、先行してできる内容(たとえば、算数・数学、理科は補助教材を使って新要領の内容を追加して学習するなど)については移行期の21年度から実施するものもある。

*3 リーガルマインド

リーガルとは法律上の意味合いがあり、法律の適用に際し、必要とされる柔軟で的確な判断力や処理能力。

*4 ロールプレイング

教育相談のひとつの手法で役割交換演技法といい、現実には似せた場面で、ある役割を模擬的に演じること。

*5 テストバッテリー

学力検査、知能検査、学習適応検査を一緒に実施することまたその組み合わせのこと。本市では、現在小学3・4・5年生、中学1・2年生を対象に実施している。

*6 ALT = Assistant Language Teacher (英会話学習指導員)

学級担任とのチーム・ティーチングで英会話学習を教える外国人(ネイティブスピーカー)の指導員。

*7 EAA = English Activity Assistant (英語活動協力員)

担任や英会話学習指導員(ALT)と協力して、少人数指導などを行っており、足利市国際交流協会から推薦を受けた外国人等を充てている。

*8 スーパーバイザー

小学校の英会話教育を担当する教職員や英語活動協力員(EAA)に効果的な指導法を教えたり、助言したりする指導者。

*9 定期点検

建築物等の安全性を保つため、建築基準法に基づいて建築物や昇降機等については、定期的に専門家による損傷等の劣化状況の点検を義務付けられている。

*10 バリアフリー化

身体障害者等が学習や生活がしやすくなるよう施設の障害となるものを取り除くなどの整備をすること。

*11 地産地消

地域で生産した農産物などをその地域で消費すること。

*12 学校給食費

学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や運営費(光熱水費、人件費等)は、学校設置者(足利市)の負担となっているが、それ以外の食材料費(学校給食費)は、児童生徒の保護者の負担となっている。

*13 足利市学校給食会

学校給食費の徴収管理や食材の購入等を行う組織で、学校給食の円滑な運営及び向上を図ることとしている。

*14 健康・体力づくり推進事業

市民がより安全で効率的にスポーツ活動が行えるよう支援するとともに、地域住民の健康への関心を高めることを目的に、2日間の

プログラムで 体力測定 体力診断及びニュースポーツ体験を行っている。

* 15 総合型地域スポーツクラブ

文部科学省が推進する事業で、一定の地域の子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々を対象に、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブ。本市では、三重、葉鹿、御厨、千歳、東校、三和、山辺、小俣、北郷の9地区に創設されている。

* 16 近世の教育遺産

文化庁より、「足利学校と足利氏の遺産」は、「水戸藩の学問・教育遺産群(水戸市・弘道館)」や「近世岡山の文化・土木遺産群 - (備前市・閑谷学校)」とともに、提案における一部の構成要素について、「近世の教育資産」という主題で学術的な調査研究等を行うことにより、文化資産の構成資産として普遍的価値を証明し得る可能性について検討すべきものと評価された。

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

教育委員（本市では5名）は、長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、月に1～2回の定例会や臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

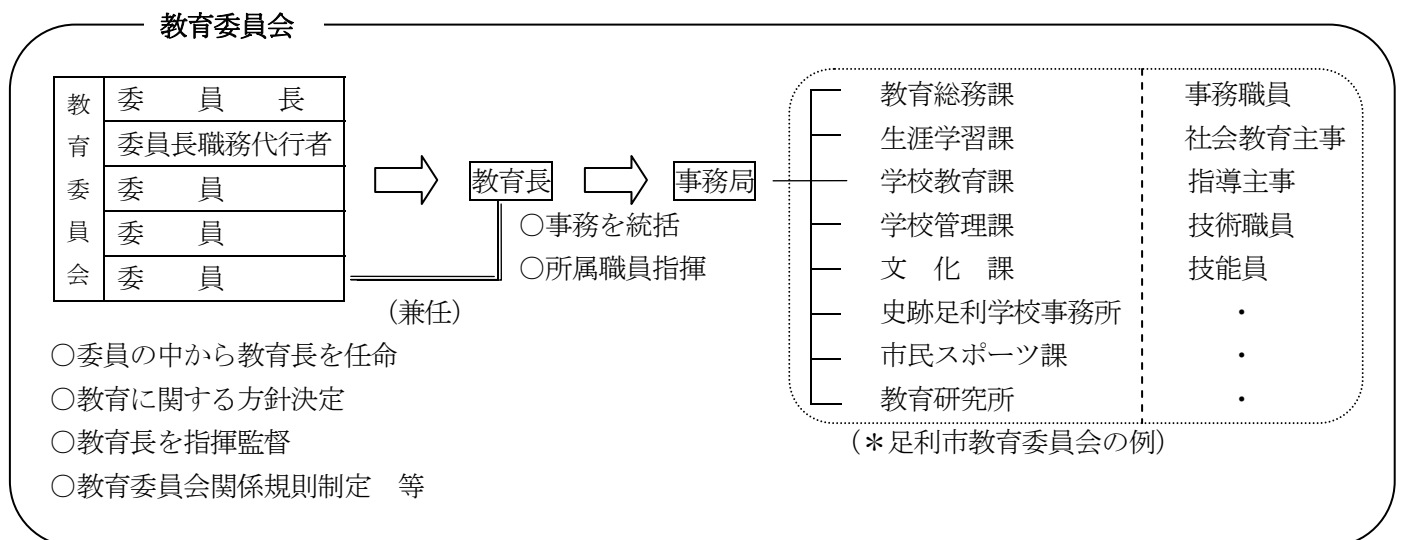
■教育委員

（平成21年7月末現在）

職 務	氏 名	任 期	期 数
委員長	大 貫 輝	平成10年10月6日～22年10月5日	3期
委員長職務代行者	賀 川 治 美	平成13年10月8日～21年10月7日	2期
委員	笠 原 健 一	平成19年10月10日～23年10月9日	1期
委員	岡 島 敦 子	平成20年10月6日～24年10月5日	1期 ※
委員（教育長）	岩 田 昭	平成20年10月1日～24年9月30日	1期

※保護者（法律で教育委員への保護者の選任が義務化）

教育委員会組織のイメージ図



2 事務局の組織、分掌事務及び職員

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部	6
	施設管理担当	指定管理施設（市民会館、市民プラザ、市立美術館、市民体育館、総合運動場、研修センター）の管理・運営に対する指導・支援、財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	5 (内担当課長1)
計			12
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進係	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育係	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、興国文庫	6
	視聴覚ライブラリー、17 公民館（64）、県立図書館派遣（6）		70
青少年センター	所長	所内全般	1
	青少年係	青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営	3
	補導係	街頭補導計画と実施、少年相談	2
計			87
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務係	県費負担教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入学、就学時健康診断	3
	指導係	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育特区推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の相談員の配置	9
計			13
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理係	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設係	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	10
	小学校22校、中学校11校		22
学校給食室	室長	室内全般	1
	給食係	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	3
	東部学校給食共同調理場（13）、南部第三学校給食共同調理場（2）、東栄養指導センター		15
計			58

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文 化団体との連絡調整、市民文化財団	4
	世界遺産 推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓 発事業	2
	文化財保 護担当	文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・ 公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	7
	草雲美術館		(兼務)
	歴史博物 館建設準 備担当	歴史博物館（歴史系展示施設）の建設準備、展示資料の収集・ 整理	2
計			16
史跡足利 学校事務 所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足 利学校の活用、旧足利学校遺跡図書館の管理運営	5
計			6
市民スポ ーツ課	課長	課内全般	1
	スポーツ 振興係	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポー ツの推進、スポーツ振興審議会、スポーツ団体の助言・指導、 総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、体 育指導委員	8
計			9
教育研究 所	所長	所内全般	(学校教育課長 兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センターの運 営	5
		学習指導教材センター	
計			5
合計		教育次長1人、管理指導員（県立足利図書館派遣）1人含む	208

3 事務事業評価委員

教育に関する事務の点検及び評価を行うに当たって、法律で、学識経験者の意見を聴取することになっていきますので、本市教育委員会では、次の3名の方に事務事業評価委員を委嘱し、教育に関する点検及び評価の際にご指導、ご助言をいただいています。

氏 名	経 歴 等
石 川 尚 志	元監査委員
白 金 昭 文	元教育委員
吉 田 喜美子	生涯学習推進委員会副委員長